

議会運営委員会報告書

令和8年3月11日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和8年3月11日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

1 第1回定例会の追加議案について

① 追加議案について

議案第50号 令和7年度備前市一般会計補正予算(第12号)

議案第51号 備前市有害鳥獣処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 備前市備前焼伝統産業会館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 備前焼伝統産業会館改修工事の請負契約締結について

議案第54号 財産の取得について

議案第55号 財産の取得について

② 審議方法について

③ 質疑通告期限について

④ 最終日の議事日程について

2 議員発議について

① 後期高齢者医療保険料の急激な上昇抑制に向けた後期高齢者医療財政安定化基金の活用を求める意見書の提出について

3 次期定例会(初議会)の日程(予定)について

4 備前市議会広聴広報委員会設置規程の制定について

5 備前市議会図書室規程の全部改正について

6 行事予定(3月11日現在)について

議会運営委員会記録

招集日時	令和8年3月11日（水）		予算決算審査委員会休憩中	
開議・閉議	午前11時34分	開会	～	午後0時06分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	土器 豊		石原和人
		森本洋子		
欠席委員		中西裕康		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審査記録	次のとおり			

午前11時34分 開会

○守井委員長 出席者は5名です。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

定例会の追加議案について事務局より報告願います。

○青木議事係長 本日、市長より議案第50号から議案第55号の議案6件が追加送付されております。議案書につきましては、既に全議員へお配りさせていただいております。

それでは、追加議案について御説明させていただきます。

まず、審議方法についてでございますが、議案第50号の一般会計補正予算につきましては予算決算審査委員会への付託審査、議案第51号から議案第53号までの条例改正案2件及び契約議案1件につきましては総務産業委員会への付託審査、議案第54号及び議案第55号につきましては厚生文教委員会への付託審査としております。

次に、これらの議案の質疑につきましては、事前に通告をお願いしたいと考えておりまして、期間は短いですが、13日金曜日、午前中に中学校の卒業式がある関係で、午後3時でお願いできないかと考えております。

なお、議案第50号につきましては、議会の申合せにより本会議での質疑は想定しておりません。

次に、最終日の議事日程でございますが、別添の最終日の日程表案を御覧ください。

日程1で市長から追加議案の提案説明をお受けし、日程2で追加議案の質疑、委員会付託となります。議案の付託後、本会議を休憩していただき、総務産業委員会、厚生文教委員会、予算決算審査委員会の順で審査を行っていただきます。各常任委員会での審査終了後、本会議を再開し、日程3で委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

12月定例会におきまして継続審査となっております議案第127号及びこれまでに審査結果の出ております議案及び請願につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

なお、議案第127号及び議案第47号につきましては、少数意見が留保されておりますので、報告書を添付しております。

また、議案第2号及び議案第17号並びに本日追加送付されました議案6件につきましては、最終日に審査結果を記載したものを改めて配付させていただきますので、御了承ください。

続いて、日程4で議案及び請願の討論、採決となります。これまでに結審されました議案につきましては、いずれも原案可決、承認となっておりますので、討論の通告がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告がございましたら起立により採決を行うこととなります。

また、請願第20号につきましては、委員長の報告は不採択であります。討論の通告がございましたら起立採決となり、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。

なお、討論の通告がなければ簡易採決により委員長報告のとおり決することを諮らせていただくこととなりますので、御承知お願います。

続いて、日程5は議員発議案の上程でございます。提出者から提案説明、質疑をお受けいただき、委員会付託を省略し、討論、採決を行っていただく予定としております。

後ほど議員発議につきましては御説明させていただきます。

なお、日程表内には、いまだ結審されていない追加議案も上げさせていただいておりますが、御了承願います。

最後に、2月定例会でありますので、先例により閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。市長の挨拶の後、議長から御挨拶をいただき、閉会となります。

なお、最終日に可決されました市長提出議案並びに発議案等につきましては、会議規則第43条の規定によりまして、議決事件の字句及び数字等の整理を議長に一任いただくために御議決をいただくこととしておりますので、御承知お祈りいたします。

○守井委員長 何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのようによろしく願いいたします。

最終日の委員長報告は、全議案の委員長報告ということで理解しとってよろしいですね。

○青木議事係長 はい、委員長言われるとおりの全議案の委員長報告になります。こちらにつきましては、昨日までに結審した報告第1号でありますので、本日、明日と予算決算審査委員会がありますので、そちらで審査結果が出たものを最終日には記載してお出しさせていただきます。

○守井委員長 2番、議員発議をお願いします。

○青木議事係長 議員発議につきまして御説明いたします。

①で後期高齢者医療保険料の急激な上昇抑制に向けた後期高齢者医療財政安定化基金の活用を求める意見書の提出についてであります。本日意見書案をお手元に配付させていただいております。

なお、本案につきましては、3月5日に議員の皆様にはLINEで御案内させていただいたのでございます。

岡山県内の後期高齢者のおかれた現下の厳しい状況の中、急激な保険料の上昇を抑制するため、県に後期高齢者医療財政安定化基金を活用するよう要望するための意見書提出とありますことから、厚生文教委員会におきまして後期高齢者医療保険制度について調査した後に、委員会として発議するか、あるいは意見書案に賛同される厚生文教委員による議員発議とするかを決定したいとの中西厚生文教委員長の御意向を伺っております。つきましては、厚生文教委員会を3月12日木曜日、明日予算決算審査委員会閉会後に開催していただくことで執行部とは調整をさせていただきます。

よって、本意見書の提出者につきましては本日御案内はできませんが、最終日までには御提出いただけるものと思いますので本日の議題とさせていただきますので、御了承願います。

それから、レジュメには記載しておりませんが、厚生文教委員会で不採択となりました

請願第20号の本会議での審議結果によりましては、意見書の提出が必要となる場合がございます。その際は、日程5が終わった後、本会議を休憩いただき、休憩中に請願に賛同された議員の中から意見書案を議長に提出していただくこととなります。

意見書案が提出された後、議会運営委員会を開催いただき、追加日程等を御協議いただいた後に、発議第2号として上程していただき、発議案提出議員から提案説明、質疑をお受けいただき、委員会付託を省略、採決を行っていただくこととなりますので、御承知おき願います。

○守井委員長 議員発議の件と、先ほど請願第20号についてのお話でしたが、よろしいでしょうか、これ示させていただきます。この後期高齢の意見書は、委員会発議の形になるということで、委員会で審査してもらいたいということの意向でいいですか。

○青木議事係長 はい、中西委員長からはそのようにお伺いして、委員会で全会一致であれば厚生文教委員会で発議をしたいと、そうでなければ厚生文教委員会の賛同委員から提出するという予定で伺っております。

○守井委員長 これ決を取るとかということですか。

○青木議事係長 はっきり、諮られるかどうかは分かりませんが、そこは私のほうは…

○守井委員長 委員会の成り行きということですか。

○青木議事係長 最終的には諮られると思いますが。

○守井委員長 都合によったら委員会で反対の方が多い場合もあるという気もするけど、いかがですか。

○青木議事係長 委員会で発議するためには全会一致が必要です。諮られて厚生文教委員会、委員長名で提案されると思います。

○守井委員長 少数の場合。

○青木議事係長 反対の方がいらっしゃった場合ですけれども、発議につきましてはお二人の議員で出せますので、そこらあたりは厚生文教委員会の中で2人の賛同者がいらっしゃればその方で出されましょし、そうでなければほかの議員から2名ということを出されると思います。

○守井委員長 はい、分かりました。委員会の成り行きということですので。この2件、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでお願いします。

次、次期定例会の日程についてお願いします。

○青木議事係長 令和8年6月第2回定例会の予定について御説明いたします。

別添の日程表案を御覧いただきたいと思います。

次期定例会につきましては、改選後の初議会ということになります。招集日につきましては、6月1日月曜日と伺っております。開会されましたら、議長、副議長が共にいらっしゃらない状

態でありますので、初日につきましては正副議長選挙を行っていただく必要がございます。これまでの初議会と同様に、投票による選挙において正副議長が承認されましたら、初日の会議は散会となります。散会后、議長の下で、その期の申合せに基づいて、委員、各種役職を決めていただき、議長が常任委員、議会運営委員を選任されます。この日から委員会が開催できますので、各委員会の正副委員長をこの日にお決めいただきたいと思っております。

6月2日は休会とさせていただきます、3日水曜日につきましては、会議冒頭で議長から常任委員会及び議会運営委員会の構成委員、そして正副委員長の御紹介を本会議でさせていただきます。議長からの報告の後、議事に入り、まず議長の常任委員の辞退についてお諮りいただきます。議長の常任委員辞退の同意の後、一部事務組合であります東備消防組合議会議員の選挙、それから6月定例会に提案されます議案の一括上程と提案説明を行っていただきます。

それ以降の日程につきましては、ほぼ現状の日程を踏襲した形で日程を組ませていただいております。

9日から10日にかけて市長が市長会に出席されるとお伺いしております。このため、一般質問の日程を11日木曜日、12日金曜日、週明けの15日月曜日の3日間とさせていただきます。

この日程でいきますと、議会の招集告示、それから議案の発送日が、下の欄に書いてあります5月25日月曜日となります。

また、日程の御説明は、議案発送後の同日の午後1時30分からの議員協議会で御説明をしたいと思いますと考えております。

あわせて、この日に申合せ等も御協議、御決定いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員長 6月の第2回定例会、改選後の議会ですけれども、この日程でよろしいか。この議員全員協議会とか議運は、5月31日までの議員でやるということですか。

○青木議事係長 5月22日の午後に開催されます議員全員協議会につきましては、改選後の新たな議員による協議会ということになりますので御承知おき願います。

○守井委員長 1週間前に議会運営委員会があると思うけれども、それはいかがですか。

○青木議事係長 議会運営委員会に代わるものとして、こちらの議員全員協議会で諮っていただくことになりますのでよろしくお願い致します。

○守井委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにお願いします。

次、4番、議会の広聴広報委員会設置規程について、5番、市議会図書室規程の改正についてお願いいたします。

○國光議会事務局次長兼庶務調査係長 備前市議会広聴広報委員会設置規程の制定につきまし

て、本規程は、議会活動の状況を広く市民にお知らせすること及び意見を聞くため、現在議会だより発行規程、それから発行要領及び議会報告会に関する内規を制定して運用しているところでもありますけど、これを見直して、新たに本規程に統合して、議会だよりと報告会の規程を統合して広聴広報委員会を設置して議会に関する広聴広報を一体的に協議調整することとしたいということで提案するものでございます。

皆さんに今日見ていただいております、4月17日の議運の段に詳細なことを改めて御審議願えればと思います。

図書規程に関しましては、議会基本条例第19条第2項により、図書室はみんなに開かれたものという規定に基づいて規定を整理するもの、それから委員会設置に関する内規は別にあるんですけど、それを本規程に包括して内容を整理し、その中で議運において協議決定した方法により選出されていた委員については、もうこの規定の中で明記するというのが主な改正になります。

これについても4月17日までに詳細を審議していただくということでございます。

○守井委員長 議会広聴広報委員会設置規程並びに市議会図書室規程というのは案でございますので、皆さん、よく見ていただいといて、4月17日に御意見を伺って、どうするかということを決めていきたいと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにお願いします。

6番、行事日程についてお願いします。

○青木議事係長 本日までに分かっておる日程でございます。

レジュメに記載のとおりでございますけれども、3月24日、以前にお知らせいたしております東備消防組合議会定例会、午後1時30分から行われます。4月につきましては、4月17日、先ほどもございましたけれども、議会運営委員会をお願いしたいと思います。この日に、この規程並びに議運のこれまでの協議事項、それから申合せ等についても併せて御協議、御決定いただければと思います。

欄外に、それぞれこども園、中学校、小学校の入園式、入学式の日程を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

○守井委員長 4月1日までに令和8年度の政務活動費の申請、それから4月7日までに令和7年度分の政務活動費の報告を出さないといけないので、その点も含めてよろしくをお願いします。

日程についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他で何か。

○土器委員 前から言っているけど、予算決算審査委員長と副議長を別にしたほうがいいと思う。やはり役職分離して、役職で勉強して成長するわけじゃから、まだ間に合う、今日決めたら

最終日にそういう形を決めればできるわけじゃから、私はそれをしてもらいたいと思います。

○守井委員長 どうですか、皆さん。

○石原委員 4月17日の議運の開催は決定事項でしょうけど、最終日にまた。

○青木議事係長 本日、次期日程を決めていただきましたので、開催は予定していませんけど、先ほども申しました請願の関係で、採択されますと議運を開いていただく、会期中ではありますけれども、最終日には開いていただくことはあります。また、必要であれば、委員長が招集されて、閉会后にもとは思いますが。事務局として予定しているものは、今現在はございません。

○土器委員 選挙後、どういう顔ぶれになるか分かりませんし、新体制のことについては、あるんかな。

副議長が今まで予算決算審査委員長に就いたのを変更とか、何か規定を変えたり、そういう作業が必要になるか。

○青木議事係長 今期の申合せによりまして、副議長と議長を除く全員で構成する委員会の委員長は、この役職間にあっては適用しないことができるということで、兼務することはできるという規定がございます。今、それをやめようという土器委員の御提案だとは思いますが、申合せでは1人1役に関する事項については、先ほど申した副議長と議長を除く全員で構成する委員会の委員長には適用しないことができるという申合せになっております。

○土器委員 1人1役いうんじやったら、副議長は本来できないはずだけど、副議長に関してできるようにしとんでしょう、その規約。

○守井委員長 そういうこと。

○土器委員 1人1役ですのような形でいったらいいと思うけどね。副議長としての職務を果たしてもろうたらええわけじゃから。

○守井委員長 この問題は、今問題提起されたということで、ちょっと委員会で、中西委員もいないということで。

○土器委員 委員長ね、これはずっと前から言っているが。

○石原委員 今の申合せでは、1人1役だけど、特例か何か、慣習か何かで、旧来から副議長が予算決算審査委員長に就かれている。別段その見直しなんかも必要なくて、議会の中で、議運で変えるべきことなのかよく分からないけど、じゃあ、予算決算審査委員長をどなたにしましょうかというときに、副議長以外の方がその場で就かれることも可能でしょうし、それはもう新体制で協議されれば、ここの議運の場でこうでなきゃならないというのは、そこまでいかないといけないものなのかなと思う。

○土器委員 申し送りするわけじゃから、ここで変えとかにや、新体制だと難しいでしょう。だって、そのまま行くわけじゃから、この規約が。

○森本委員 そもそも副議長が予算決算審査委員長をするようになった経緯はなんですか。多分、私、議員になってから……。

○守井委員長 暫時休憩。

午前 11時59分 休憩

午後 0時04分 再開

○守井委員長 再開いたします。

その他ございませんか。

○石原委員 4月17日に開催が決定されているので、委員の皆様方にお含みおきいただいて、以前提言、投げかけをさせていただいた議長選挙における推薦人の必要性の是非について、皆さんちょっとお考えをいただいて、この件については4月17日に御協議させていただければなと。

以前、立候補される方が他の方の推薦人になったケースが、前回か前々回、いつぞや混乱したケースもございましたので、その点、御提言させていただきますので、よろしくお取り計らいお願いします。

○守井委員長 今回の提案は、17日に議会運営委員会がありますということで、議長選挙における推薦の必要性について御協議いたしたいと思いますので、各会派で相談していただいて、それぞれの御意見を17日の議会運営委員会で発表していただいて、決めていただきたいということの御趣旨だろうと思います。

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を終了いたします。

午後 0時06分 閉会